

積立式定期預金概要説明書

平成28年4月1日現在

株式会社 阿 波 銀 行

1. 商品名（愛称）	積立式定期預金（たまるくん）		
2. ご利用いただける方	自 由 型	目 標 型	年 金 型
	法人および個人		個人のみ
3. 期 間	定めなし	6か月以上20年以内 （据置期間3か月を含みます）で任意の日を契約期限（目標日といいます）とします。	1. 積立期間 6か月以上20年以内 2. 据置期間 6か月以上20年以内 3. 年金支払期間 20年以内 （3か月毎の年金受取回数2～80回） （注）契約期間は30年以内とします。
4. 預 入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	原則月1回の預金口座振替預入による分割預入とします。 なお、併せて随時預入もできます。 5,000円以上（増額月1,000円以上）。随時預入は1円以上 1,000円単位。随時預入は1円単位		
5. 払戻方法	随時一部払い戻しが可能です。	目標日以後に一括して払い戻します。	3か月毎の指定日に年金として分割支払いします。
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金	定期預金（積立式定期預金については預入の都度作成される個別の各定期預金をいいます。）の預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 各定期預金の満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割で計算します。 個人の場合 ・ 国税15.315%、地方税5%が源泉分離課税されます。 ・ マル優（非課税）の取扱いができます。 一般法人の場合 ・ 国税15.315%が源泉徴収されます。 ・ 非課税法人は非課税となります。		
7. 手 数 料	無 料		
8. 満期日前解約の取扱い	自由型を除き、やむを得ず満期日前に解約する場合は、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数について、解約する個別の各定期預金の預入期間に応じた利率（小数点第4位以下切捨て）により計算し、この預金とともに支払います。 （注）各定期預金（スーパー定期）の中途解約利率については該当する定期預金の概要説明書を参照してください。		
9. お申込時のご注意点	金利については窓口でお問い合わせください。		
10. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連 絡 先…全国銀行協会相談室 電話番号…0570-017109 または 03-5252-3772		
11. その他参考となる事項	・ 預入れは、指定預金口座からの自動振替とします。 ・ 預金保険制度の対象預金です。 保障限度額は、預金者1人当たり元本1千万円および当該預金利息が対象となります。		